



ご案内

12月4日(日)市議会議員
一般選挙が行われます

この選挙は、12月17日(土)に市議会議員の任期が満了することから行われるものです。

市議会議員一般選挙は、私たちの日々の暮らしと密接なつながりを持ち、市政の行方を左右する重要な選挙です。候補者の政見を十分に検討し、大切な一票を無駄にすることなく、投票しましょう。

詳細は、広報あさか11月1日号や市ホームページでお知らせします。

立候補予定者説明会を開催します

市議会議員一般選挙に立候補を予定している方(代理人可)の出席をお願いします。なお、説明会の出席者は、候補者1人につき3人までとさせていただきます。

日時/10月18日(火) 午前10時
会場/市役所別館5階大会議室
問/選挙管理委員会事務局

秋の全国交通安全運動

9/21~9/30

- 重点目標
 - ・子どもと高齢者の交通事故防止
 - ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・飲酒運転の根絶
 - ・二輪車の交通事故防止

入学準備金にお困りの方へ

市では、高等学校(高等専門)学校および専修学校の高等課程を含む)または、大学(短期大学および専修学校の専門課程を含む)に入学を希望する方の保護者で、資金の調達が困難な方に対し、入学準備金を無利子でお貸しします。

- 利用できる方/
- ①市内に住所があり、引き続き2年以上居住している方
 - ②高等学校または大学等に入学が確定である方の保護者

☎24412 ☎46312
444

学が確定である方の保護者

③市税を滞納していない方

④資金の調達が困難な方
※手続きには1人以上の連帯保証人(市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は、市外の方も認めていますので、教育管理課までご相談ください)が必要です。

貸付限度額/高等学校:公立20万円、私立45万円、大学

・専門学校:70万円

必要書類/貸付申請書、家庭調査、承諾書(借受人・保証人)、卒業(見込み)証明書

返済方法/高等学校:30か月以内、大学・専門学校:42か月以内

受付期間/10月3日(月)~平成24年1月16日(月)まで(入学予定の方でも申請できます)。

貸付日/平成24年3月中旬

※早めの貸付を希望される方は、教育管理課までご相談ください。

申請用紙配布先/教育管理課

内閣木支所・各出張所

申・問/教育管理課 ☎2442 ☎46310793

建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付

平成23・24年度の建設工事業設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査に係る申請の第3回追加受付を実施します。

なお、受付は埼玉県電子入札共同システム参加自治体共同窓口(埼玉県共同受付窓口)で実施します。

申請の単位/会社単位ではな

く、事業所(本店、支店、営業所等)単位の申請
申請の対象者/新規登録・自治体追加・希望業種追加を希望する事業所

受付期間/【新規申請】10月3日(月)~24日(月)、【追加申請】10月3日(月)~31日(月)

申請方法/郵送(持参不可) ※詳しくは、埼玉県入札審査課ホームページをご覧ください。

問/埼玉県入札審査課 ☎048-830-5771

行政改革に取り組んでいます

問/政策企画室 ☎2312 ☎463-3089

市では、直面するさまざまな問題・課題の解決を図りながら、第4次総合振興計画後期基本計画を推進するため、平成23年度からの5年間を推進期間とする第4次行政改革大綱および実施計画を策定しました。

大綱に掲げた全12の取組項目の実施スケジュール等を、実施計画で明らかにしています。取組項目は、以下のとおりです。

なお、内容の詳細については、市ホームページをご覧ください。

No.	取組項目
1	行政評価制度の改善と定着
2	組織機構の見直しと定員の適正化
3	人材育成基本方針の見直し
4	ファシリティ・マネジメントの導入
5	指定管理者制度の総合的な検証
6	市単独の支援制度の見直し
7	使用料・手数料の全般的な見直し

No.	取組項目
8	民間と連携した行政手法の研究
9	シティ・セールス(広報戦略)の研究と朝霞ブランド施策の充実
10	広聴制度の見直し
11	審議会等の見直し
12	市民参画を推進するための条例等の策定

奨学金をお貸しします

市では、就学意欲を持ちながら経済的な理由で、学資金の支出が困難な市民の方に、奨学金を無利子でお貸しします。

受付期間 / 10月3日(月)～20日(木)
貸与金額 / 高等学校など：月額1万円、大学など：月額2万円

貸与の条件

- ① 市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専修学校・大学などに入学を許可された方、または在学の方(大学院を除く)
 - ② 親権者や後見人が市税を滞納していない方
 - ③ 在学学校長または最終卒業学校長の推薦を受けた方
- ※手続きには1人以上の連帯保証人(市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は市外の方も認めていますので、教育管理課までご相談ください)が必要です。
- 必要書類** / 貸与申請書・家庭調書・推薦書・承諾書(借受人・保証人)・入学許可証明等
- 申請書配布** / 教育管理課・内閣木支所・各出張所

情報BOX

 ご案内

申・問 / 教育管理課 内24
 42 ☎463-0793



遺児手当歳末援護費を支給します

父親または母親が死亡したお子さんの健全な育成を願い、遺児手当歳末援護費を支給します。

対象者 / 平成23年12月1日(木)に本市に居住し、住民登録または、外国人登録があり、父親または母親が死亡したお子さん(満18歳に達する日以後、最初の3月31日まで)と同居して養育し、生計を維持している保護者。

※すでに支給されている方は、改めて申請する必要はありません。

支給額 / お子さん1人につき2万円

支給月 / 12月

申請方法 / 戸籍謄本1通(父親または母親の死亡が確認できるもの)と申請者名義の金融機関口座が確認できる書類(預金通帳等)を持参し、子育て支援課へ。

申請期限 / 11月30日(水)
 問 / 子育て支援課 内264
 7 ☎463-2834

高齢者バス・鉄道通勤カードの申請はお済みですか?

今年度中に71歳以上になられる方を対象に「高齢者バス・鉄道通勤カードチャージ料申請書」を郵送しました。

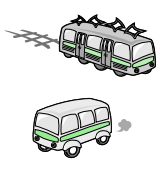
まだ申請がお済みでない方は、必要事項をご記入のうえ、左記まで郵送か、窓口で申請してください。

郵送先 / 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所
 長寿はつらつ課あて

申請窓口 / 長寿はつらつ課・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所・内閣木支所

※8月9日(火)までに申請をした方は、9月28日(水)に振り込みを予定。なお、個別の振り込み通知は送付しません。また、8月10日(水)以降に申請した方は順次振り込みをします。

問 / 長寿はつらつ課 内26
 33 ☎463-119
 21



皆さんの学びをバックアップします!

市民企画講座事業補助金をご利用ください!

市では、皆さんの学びをサポートするため、補助金やアドバイスなどさまざまな支援を行っています。

市民企画講座とは / 市民学習団体が自ら企画・実施する学習講座に対して、補助金を交付する制度です。市民の創意による、地域の実情

に即した学習機会の形成を支援することで、市と市民の協働による学習活動の推進を図ります。

対象 / 市民が共有し、ともに学習する必要性がある課題を学ぶ市内の団体・グループで学習会を3回以上開催できる団体

※学習内容が補助の対象になるかどうか等、詳細は生涯学習課までご相談ください。

問 / 生涯学習課 内2455
 ☎463-2920

サイカ 彩夏ウボーイの防犯推進室



侵入盗に注意してください

無施錠の住宅、玄関や窓が開いたままの状態を狙った侵入盗が発生しています。

大切な財産を守るためには、

- 長時間の外出の際は、出かける前に戸締まりをチェックする。
 - 浴室やトイレの窓、格子のある窓にも鍵をかける。
 - 近所まで出かける際も戸締まりをする。
 - 就寝前にも戸締まりをチェックする。
 - 窓の下には、足場となるような物は置かない。
- など、日頃から防犯対策を実施し、被害を防止しましょう。
- ※不審者を見つけたときには、迷わず110番通報しましょう。

問 / 危機管理課 内2374 ☎463-1788

ごみの減量化にご協力を！

10月は3R推進月間です。
3Rとは、リデュース(ごみの発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再利用)のことです。

簡単にくらしの中で始められるごみの減量に、マイバッグ利用によるレジ袋削減があります。また、マイボトルをふだんから持ち歩き利用することで、ペットボトルなどの飲料用容器を減らすことができます。ぜひ、皆さんも始めてみてください。

これからも、ごみの減量、分別にご協力をお願いします。
問/資源リサイクル課 ☎456-11593



埼玉県のマスコット「コバトン」

**捨てるな！するな！動物虐待！
愛護動物の遺棄等虐待防止
旬間 9月21日(水)～30日(金)**

・動物の習性、年齢、大きさ等に適した飼育環境や方法で飼ひましょう
・最後まで愛情と責任を持って飼ひましょう。

あさか市民活動ニュースレター vol.20

問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

子どもたちの心の声に寄り添って～チャイルドライン

今回は、子どもの生の声から見える現状を社会に訴えることで、子どもを取り巻く環境をよくしようと活動をされている、NPO法人さいたまチャイルドライン代表理事・太田久美さんにインタビューした内容をご紹介します。



※インタビュー中、⑤はさいたまチャイルドラインの太田久美さん、②は市民活動支援ステーション・シニア活動センター職員を表します。

- ②どのようなきっかけで、この団体を立ち上げたのですか？
- ③壮絶ないじめにあっていたり、悩みを抱えていても親に言い出せずストレスを抱えている子どもたちと接する機会がありました。身近な大人ではなく、まったく知らない相手なら心の内を話せることもあるのでは？という思いから立ち上げました。
- ④団体の主な活動内容は？
- ⑤電話をとおして子どもたちの声を聴き、子どもたちの心に寄り添っていくことを目的とします。子どもの声に真剣に耳を傾け、現状を受けとめることのできる大人を増やし、子どもも大人も暮らしやすい地域社会を作っていきたいと思います。
- ⑥顔が見えない子どもたちと接するとき大切にしていることは？
- ⑦大人の価値観を押し付けて問題を解決するのではなく、話をじっくり聴いていっしょに考えることで、子どもが自らの力で問題解決の糸口を見つけられるよう、サポートしています。
- ⑧今年の活動でPRしたいこと、また今後取り組みたい課題はありますか？
- ⑨子どもたちからの電話を受ける仲間を募集します。電話の受け手になるための養成講座を10月から開始しますので、「ボランティアで電話の受け手をやりたい」「子どもたちの現状を知り、そして考えたい」という方はぜひご参加ください。
課題としては、行政や企業と連携できればと考えています。個々の取り組みでは限界がありますが、それぞれの役割を結びつければ大きな力になると思います。

取材してみて感じたこと

今回の震災で、多くの子どもたちが見えない心の傷を負っています。こんな時だからこそ、大人が生活や気持ちに余裕を持ち、子どもたちを注意深く見守ってあげられる存在であることが求められるのではないのでしょうか。

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成した「あさか市民活動ガイドブック」に掲載している団体の活動を紹介しています。

・必要に感じ不妊・去勢手術をしてください(市では手術費の一部補助金制度を実施しています)。
・犬は登録をして、年に一度、狂犬病予防注射を受けましょう。

※犬に関する相談：朝霞保健所 ☎461-0468

※猫に関する相談：埼玉県動物指導センター南支所 ☎048-855-0484

問/環境保全課 内2262 ☎463-11504

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼い主が責任をもって処分しましょう

都市計画案の縦覧

種類および名称/朝霞都市計画第13、26、156、200、205、209、216、218、219、222、223、226、229、230号生産緑地地区

変更する土地の区域/朝霞市宮戸2丁目の一部、宮戸4丁目の一部、朝志ヶ丘4丁目の一部、岡1丁目の一部、根岸台2丁目の一部、根岸台7丁目の一部

縦覧期間/9月20日(火)～10月4日(火) 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く。

縦覧場所/都市計画課

意見提出方法/縦覧場所にあ

る意見書に必要事項を記入のうえ、10月4日(火)(必着)までに〒351-8501朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所都市計画課へ郵送または持参してください。

提出者の条件/市内に住所を有する方または利害関係人
※提出された意見に対する個別の回答はしません。

問/都市計画課 内2102 ☎463-0374

問/都市計画課 内2102 ☎463-0374

情報BOX

 ご案内

浄化槽の新しい水質検査制度が10月からスタートします！

浄化槽を使用されている方は「保守点検」「清掃」とは別に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

10月からの定期水質検査では、浄化槽の正確な機能診断のため、検査項目に放流水のBOD(生物化学的酸素要求量)が追加されます(単独処理浄化槽は除く)。

また、家庭用の浄化槽(10人槽以下)については、県知事が指定した検査機関と提携した保守点検業者が、採水などの定期水質検査の補助業務が行えるようになりました。

また検査を受けていない方は、契約している保守点検業者・清掃業者が知事指定検査機関に連絡して検査の手続きをしてください。

なお、定期水質検査の手数料(10人槽以下5千円)は変わりません。

※この制度について、リーフレットを用意していますので、必要な方は環境保全課(内264) ☎463-1151(2)までご連絡ください。

南朝霞公民館休館に伴う避難所および掲示板使用中止のお知らせ

南朝霞公民館は、施設改修工事のため下記の期間休館となります。工事に伴い、避難所としての使用および掲示板の使用ができなくなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、公民館の利用に関する詳細は、広報あさか9月1日号をご覧ください。

休館期間/10月1日(土)~平成24年1月31日(火)予定

◎避難所について

南朝霞公民館は市の避難所に指定されていますが、改修工事期間中は工事関係者以外の立ち入りができないため、避難所として使用することができません。

問/危機管理課 内2372~5 ☎463-1788

◎市の掲示板について

南朝霞公民館前に市の掲示板が設置されていますが、改修工事期間中は工事関係者以外の立ち入りができないため、掲示板を使用することができません。

問/市政情報課 内2343~4 ☎463-2059

◎工事内容および作業工程等について

問/財産管理課 内2531~3 ☎463-2586

◎公民館の利用に関して

問/南朝霞公民館 ☎461-0163【9月30日(金)まで】
 中央公民館・コミュニティセンター ☎465-7272【10月1日(土)から】


問/埼玉県環境検査研究協会
 浄化槽検査課(さいたま市大宮区上小町1450-11) ☎048-649-5151



夕焼け放送の時間が変わります

10月1日(土)から平成24年2月29日(水)まで、午後4時30分の放送になります。

問/教育指導課 内2432~5 ☎463-2884



こくさいか 国際化の窓 21

ころんぴあ 家庭料理 「レンズ豆とウィンナーソーセージの煮込み」



今回は、ころんぴあではとてもポピュラーな料理「レンズ豆とウィンナーソーセージの煮込み」をご紹介します。

レシピのとおり非常に簡単な料理ですが、コンソメ風味のさっぱりとした味でご飯との相性もよく、ころんぴあでは主菜として食べられているそうです。

また、ころんぴあ出身の講師の方は、「ころんぴあにも足を運んでください。とてもいい国です。住みたくなりますよ。」と話していました。皆さんもころんぴあの家庭料理をご自宅で試してみたいはいかがでしょうか？

国際交流と日本語学習

日時/毎週金曜日 午前10時~12時
 会場/コミュニティセンター
 問/A1S(朝霞地区インターナショナルササエティ) 加藤 ☎463-7901

※この日本語学習は、A1Sが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

★ワンポイント世界の国々

= ころんぴあ共和国(Republic of Colombia) =
 エメラルド、金、石油などの資源などに恵まれた、1,139,000平方キロメートル(日本の約3倍の広さ)の国です。

- 人口/約4,630万人 ●首都/ボゴタ
- 主な気候/熱帯性気候(標高により変化あり)
- 公用語/スペイン語
- 主な宗教/キリスト教(カトリック)
- 主要産業/コーヒー、サトウキビ、ジャガイモ、バナナ

*現在、市内にはころんぴあ国籍の方が3人居住しています。

身近に日本語のわからない方がいましたら、「国際交流と日本語学習」の情報をお伝えいただければ幸いです。
 問/地域づくり支援課 内2253 ☎463-2645 ✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

- レシピ** 材料と分量(4~5人分)
- ①豆を軽く水洗いして2時間水にひたす
 - ②もう一度水洗いしてなべに移す
 - ③ウィンナーソーセージをななめ切り5等分にしてなべに入れる
 - ④水を入れて強火にかける
 - ⑤じゃがいもをさいの目切りにしてなべに入れる
 - ⑥豆がつぶれる程度のかたさになったらコンソメを加える
 - ⑦しお、こしょうで味を整える

レンズ豆	200g	水	材料がひたるくらい
ウィンナーソーセージ	5本	コンソメスティック	1本
じゃがいも	2~3個	しお・こしょう	少々

在宅重度心身障害者手当のご案内

在宅の重度心身障害児者の経済的、精神的負担の軽減を図るため、手当を支給しています。

対象／身体障害者手帳1、2級、療育手帳(A、B、精神障害者保健福祉手帳1、2級の方

※住民税課税の方、施設に入所している方を除く。

手当額(月額)／20歳以上

8000円、20歳未満 1万1000円、特別障害者手当等受給者 3500円
(超重症心身障害児として認定の場合は8000円)

支給月／9月・3月

※申請済の方は、再度申請の必要はありません。施設を退所された方、申告により年度途中で住民税の課税状況が変更になった方はお知らせください。

問／福祉課 **内**2653 **☎**
463-1598 **FAX**463-1025

自立支援医療(精神通院)助成のご案内

精神疾患の治療を受けると

きに、通院医療費(院外処方薬局、精神科デイケア、訪問看護ステーションも対象になります)の自己負担分を10割に軽減する自立支援医療(精神通院)制度があります。

また、市では独自の施策として、この制度で自己負担した医療費について助成を行っていますのでご利用ください。

居宅介護(ホームヘルプ)サービス

対象／市内に住む障害手帳を保持している方で介護が必要な方

内容／自宅での入浴、排せつ、食事の介護等

※障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)により、サービスの内容が決定的いたします。

※所得状況に応じて利用料金の負担上限額が設定されます(市町村民税非課税の場合は無料)。

※介護保険の要介護認定を受けている方は、介護保険制度の利用が優先となります。詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

い合わせください。
問／福祉課 **内**2652-3
463-1598



日常生活用具の給付

日常生活用具給付制度とは、障害のある方が日常生活を円滑に過ごすために必要な器具の購入を公費で助成する制度です。

この制度の利用については、市が審査し、支給の可否を決定します。

日常生活用具の種類の例

対象者	日常生活用具
視覚障害者	視覚障害者用活字文書読上げ装置
聴覚、発声・発語に障害のある方	聴覚障害者用通信装置
下肢・体幹機能に障害のある方	特殊マット 特殊寝台 入浴補助用具
肢体が不自由な方	歩行補助つえ
火災発生の感知・避難が困難な方	火災警報器

※基準金額・耐用年数等が決

まっています。
費用／基準となる金額の範囲内で原則1割の自己負担※負担上限月額があります。

市町村民税非課税の場合は無料です。

※介護保険の要介護認定を受けている方は、介護保険制度での利用が優先となります。

※原則、日常生活用具は1度支給すると、耐用年数内に再度購入することはできません。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

問／福祉課 **内**2652-3
463-1598

手話通訳者等派遣事業を行っています

手話通訳の内容は、すべて秘密を守ります。また、話の内容を文字にして伝える要約筆記についても派遣事業を行っています。なお、社会福祉協議会では登録手話通訳者を募集しています(試験は例年12月に実施しています)。

対象／聴覚等の障害のために意思疎通を図ることに支障のある方

費用／原則無料

問／手話通訳者等派遣事業について：社会福祉協議会

☎486-2479 **FAX**486-2473 要約筆記
情報センター **☎**048-814-3353 **FAX**048-814-3354

肝機能障害も身体障害者手帳の交付対象となります

重症の肝機能障害があり、一定の認定基準を満たす場合、身体障害者手帳の交付対象となります。手続きなどの詳細は福祉課までお問い合わせください。

※肝機能障害用の診断書は、福祉課に指定の用紙がありますので、お越しいただくか郵送でご請求ください。

問／福祉課 **内**2652-3
☎463-1598 **FAX**463-1025

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／9月21日(水)～26日(月)
9月29日(木)～10月4日(日)
会場／戸田ボートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
問／埼玉県都市競艇組合
☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

朝霞市総合体育館 筋力向上トレーニング教室！

閏／長寿はつらつ課 内2637 ☎463-1719

日時／10月7日、14日、21日、28日、11月4日、11日、
12月16日の各金曜日 午前9時30分～11時

会場／総合体育館

対象／市内に住むおおむね65歳以上の健康な方（医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません）。

内容／全身のストレッチ・リズム体操など

申込方法／当日、午前9時から会場で受け付け。

持ち物／動きやすい服装、体育館用シューズ

※1～3月までの実施日は、広報あさか12月15日号に掲載します。

就職支援セミナー

～就活本には載らないプラスアルファを学ぶ～

甲・閏／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／10月20日(木) 午後1時30分～4時30分

会場／産業文化センター

内容／①就職活動の心構え

②自分発見から自分創造へ（5段階整理法）

③応募書類の書き方

④面接のツボとノウハウ体験

※少人数のセミナーなので、きめ細かく丁寧なアドバイスが自慢です！

講師／キャリアコンサルタント 横田 倍美さん

定員／20人

申込方法／10月13日(木)までに電話で受け付け(先着順)。

※定員になり次第締め切り。

情報
BOX



催し・
講座

第29回 内間木公民館まつり

会場・閏／内間木公民館 ☎456-1055

お待たせしました！今年は秋の開催です。サークル活動の日頃の成果をお楽しみください。ご来館をお待ちしています。

日時／10月15日(土) 午前9時45分～午後4時30分

16日(日) 午前10時～午後3時50分

※10月14日(金)は公民館まつり準備のため館内の利用はできません。

※駐車場の台数に限りがありますのでお車でのご来館はお控えください。

主催／内間木公民館まつり実行委員会

展示部門

1階

ロビー

絵てがみひまわりの友（絵手紙）、トールペイントペーパーミントの会（トールペイント）、燿陶会1班・2班・3班（陶芸）、わくわく新河岸川みどりの会（公園づくり）

視聴覚室

アートフラワー手染の会（アートフラワー）、かな水仙会（書道）、かなの会（書道）、書道の会（書道）、ペインズグレーの会（絵手紙）

児童室 和裁の会（和裁）、MOJI工房(カリグラフィー)

図書室 花宝会（華道）

模擬店部門 ※なくなりしだい終了します。

15日

●手作りパン販売(ベンチタイム&手づくりパン工房)

▶12:00～ あんぱん：100円ほか

●お食事（シオノ会）

▶11:30～まぜご飯・豚汁・漬物：300円（150食）

16日

●お食事（エトワールダンスサークル）

▶11:30～ うどん：250円（200食）

※お食事の前売券は10月14日(金)午後5時までの販売となります。

※お食事の販売は2階実習室前、パンの販売は1階ロビーとなります。

発表部門 2階体育室 ※は体験コーナーあり

	時間	内容
15日(土)	9:45～	開会式（1階ロビー）
	11:00～12:00	健康体操自彊術（健康体操）※
	13:00～13:30	グリーンアップルズ（ジャズダンス）
	13:35～14:05	ダンスファクトリー朝霞（社交ダンス）※
	14:10～15:10	オカリナサークル風恋土（オカリナ演奏）
16日(日)	10:00～10:25	マヒナ・ミノアカ（ハワイアンフラ）
	10:30～11:30	朝霞市あおば民謡会（伝承民謡）
	11:35～12:35	kiraraRG（新体操）
	12:40～13:40	朝霞フルーツクラブ（フルーツ演奏）
	13:45～14:30	ギターサークルカデンツァ（ギター演奏）
	14:35～15:35	ジャングルジャム（ジャズ演奏）
	15:40～	閉会式

交流の広場

《展示部門体験コーナー》

●アートフラワー手染の会 会場：1階視聴覚室
「マーガレットの制作」（材料費150円）

15日 10:00～15:00

16日 10:00～12:00

（先着30人、小学生以上）

●燿陶会1班・2班・3班 会場：1階ロビー
集まれ！陶芸体験

15・16日 先着10人

《お茶席》

●茶道クラブ「お茶席」（300円） 会場：2階和室

16日 10:00～14:00（70席）

※なくなりしだい終了します。

※お茶席の前売券は10月14日(金)午後5時までの販売となります。

《チャリティーバザー》※なくなりしだい終了します。

15・16日 燿陶会1班・2班・3班（陶器）

▶10:00～16:00 会場：1階ロビー

15・16日 アートフラワー手染の会

▶10:00～15:00 会場：視聴覚室

《スーパーボールすくい》（無料）

15日 対象：小学生以下 ※なくなりしだい終了します。

▶11:00～12:00 会場：駐車場 ※雨天順延16日へ



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

消費者教室「なるほど!! の靴えらび」

～靴の役割を知り、選び方を学ぶ～

問・問/地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648
 FAX463-2294 ✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

日時/10月13日(木) 午前10時～正午
 会場/中央公民館・コミュニティセンター
 内容/自分の足の特徴を知り、靴を
 購入するときの参考になるお話を
 シューフィッターから伺います。



対象/市民
 講師/一般社団法人 足と靴と健康協議会
 主任研究員 上級シューフィッター 栗野 好弘さん
 保育/1歳以上就学前までのお子さん
 (定員6人、先着順 申し込み時に予約)

持ち物/筆記用具
 申込方法/10月7日(金)までに電話、ファックス、メールまたは地域づくり支援課窓口で受け付けます。
 ※ファックスまたはメールの場合は、件名を「消費者教室申込」とし、①氏名 ②日中連絡のとれる電話番号 ③保育希望の有無を記入してお送りください。

情報BOX



催し・講座

市内施設めぐり ～あさかの社会科見学～

問/市政情報課 内2343～4 FAX467-0770
 ✉sisei_joho@city.asaka.saitama.jp

日時/11月1日(火) 午前10時市役所出発
 午後3時市役所着予定(貸切バスで移動)
 内容/皆さんの生活にかかわりの深い市の施設を見学してみませんか。昼食は懐かしい学校給食です。

見学施設/朝霞消防署、溝沼学校給食センター、泉水浄水場、クリーンセンター



※見学施設は変更になる場合があります。

対象/市民
 定員/30人(申込多数の場合は抽せん)
 ※グループの場合は5人まで
 申込方法/10月7日(金)【必着】までに、電話、郵送、メール、ファックス(着信確認をお願いします)または窓口で、参加する方全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 市政情報課「市内施設めぐり」係あてにお申し込みください。

わくわくどーむ祭

問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000
<http://www.wakuwakudome.jp>

日時/9月23日(金・祝) 午前11時～午後4時
 内容/毎年恒例わくわくどーむ祭!さまざまなイベントが盛りだくさん!イベント中も通常営業(午前9時～午後10時)しています。

時間	内容(対象)	会場
11:00～	フリーマーケット	駐車場
	“わくわくボディナビゲーション～健康度測定～”	インナーガーデン
	わくわくウルトラクイズ(小学生以下)	館内ステージ
11:50～	宝探し大会①(未就学児)	幼児プール
13:00～	スポーツ教室発表会	館内ステージ
13:30～	コーチと競争!(小学生以下)	25mプール
14:50～	宝探し大会②(小学生以下)	流水プール

※イベント内容、時間などは変更になる場合があります。
 ※詳しくは、わくわくどーむ公式ホームページをご覧ください。

主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)

第29回向陽祭(文化祭)

問・会場/向陽園 ☎466-1411

日時/10月2日(日) 午前10時～午後3時
 内容/駄菓子屋、レクリエーション、模擬店、展示コーナー、授産体験など
 ※ボランティア募集!前日(10/1)および当日(10/2)お手伝いしていただける方は、担当(井上・川久保・山宮)までご連絡ください。

「多重債務者相談強化キャンペーン2011」無料相談会

問/埼玉県消費生活課総務・企画調整担当 ☎048-830-2935

日時/10月17日(月)～11月4日(金) 午前10時～午後4時
 会場/埼玉県内26市町村(日程によって会場が変わります。詳しくは、予約時にお問い合わせください)。
 対象/多重債務でお困りの人
 内容/消費者金融などからの借入れにより多重債務でお困りの人のため、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を開催します。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

予約方法/電話で申し込み
 (予約専用電話:048-839-7534)
 ※臨時電話のため予約期間以外は通じません。
 予約期間/10月3日(月)～14日(金) 午前10時～午後4時
 ※土・日曜日、祝日は除く。

主催/埼玉県・埼玉弁護士会・埼玉司法書士会・埼玉県多重債務対策協議会

介護保険料・後期高齢者医療保険料 休日納付相談窓口

問/長寿はつらつ課 内2632～4、2636～7 ☎463-1921、1952

日時/10月2日(日) 午前8時30分～正午
 会場/市役所1階長寿はつらつ課
 内容/保険料の納付・相談
 なお、電話での問い合わせも受け付けます。
 ※休日のため北側通用口からお入りください。